一　般　質　問　発　言　通　告　内　容

個人第１号　　氏　名　　加藤　晶子

質　問　項　目 №　１	選挙のバリアフリーの推進について	備　考
要 旨	（１）選挙のバリアフリーに対する取組について ア　代理投票の状況について伺う。 イ　投票支援カードの活用状況について伺う。 （２）投票支援に関するわかりやすい情報提供について 市のホームページにおいて、投票支援に関する情報を常設しているが、写真やイラスト等を活用し、よりわかりやすい情報提供を行うことについて見解を伺う。	

質　問　項　目 №　２	大規模災害への備えについて	備　考
要 旨	（１）災害時受援計画について ア　想定している人的支援の内容について伺う。 イ　他自治体や関係機関へ人的応援を要請する判断基準について伺う。 ウ　これまでの受援訓練の実施状況について伺う。 エ　大規模災害発生時、避難所運営、罹災証明書発行、被災建築物応急危険度判定等、多くの業務が発生するが、最大で何人程度の応援が必要になると見込んでいるか伺う。 オ　熊本地震や能登半島地震等の教訓を踏まえ、本市の受援計画における人的支援の課題認識について伺う。 （２）災害ボランティアの受け入れについて 災害時に開設される「災害ボランティア支援センター」との連携体制について伺う。	

個人第２号　　氏　名　　星熊　伸作

質　問　項　目 No.　１	すい臓がんの対策について	備　考
要 旨	すい臓がんの早期診断プロジェクトであるいわゆる尾道方式は、地域のかかりつけ医が危険因子を持つ患者を特定し、腹部超音波検査や血液検査を行い、異常があれば中核病院でのＣＴ、ＭＲＩ、ＥＵＳなどの精密検査を段階的に紹介している。 医療機関と行政が連携することで、ステージ０～１の早期すい臓がんの発見が可能となり、５年生存率の向上にもつながっている。 （１）すい臓がんの早期発見について ア　本市の現状について伺う。 イ　尾道方式のように、かかりつけ医と専門医療機関が連携した早期診断体制の必要性について、市の見解を問う。	

質　問　項　目 No.　２	障がい者の支援について	備　考
要 旨	（１）就労支援事業について ア　就労継続支援Ａ型事業所の過去５年の設置状況の推移について伺う。 イ　就労継続支援Ａ型事業所の過去５年の利用者数の推移について伺う。 ウ　就労継続支援Ａ型事業所の経営環境の課題認識について伺う。 エ　就労支援事業所の収益向上のための取組について伺う。 （２）相談支援専門員について ア　配置状況を伺う。 イ　担当している利用者数について伺う。 ウ　本市における障がい福祉サービスのセルフプランの割合について伺う。 （３）障がいのある方の「親亡き後」の備えについて ア　住まいの確保について伺う。 イ　日常生活支援について伺う。 ウ　成年後見制度の利用について伺う。	

個人第３号　　氏　名　　木村　哲也

質　問　項　目 №　１	災害等の避難所への入浴設備設置について	備考
要 旨	本年７月に発生した熊本地震では、今なお復旧作業の遅れや、断水・猛暑の厳しい環境での避難生活が続いていることが報道されている。これに先立つ３月の共同通信社の調査では、政府は令和６年の能登半島地震を機に自治体向けの災害避難所運営指針を改定し、シャワーや仮設風呂等の入浴設備について、国際基準の「スフィア基準」に沿って「50 人に一つ」と明記したが、主要 87 市区の 74%にあたる 64 市区で基準を満たしていない実態が判明した。発災後の避難生活において、入浴機会の不足による衛生状態の悪化は、感染症や心身のストレスを招きかねないが、学校や公民館等多くの指定避難所の改修予算や新たな設置場所の確保が課題となっている。 （１）国の改定した災害避難所の入浴設備に関する基準について ア　概要について問う。 イ　入浴設備として運用が想定されるものについて問う。 （２）本市の災害避難所の入浴設備設置状況について ア　対象となる避難所の状況について問う。 イ　基準を満たすための課題について問う。 ウ　基準未達成の避難所の今後の方策について問う。 （３）地域防災計画における位置づけについて 地域防災計画への反映について問う。	

個人第３号　　氏　名　　木村　哲也

質　問　項　目 №　２	行政ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）について	備考
要 旨	行政ＤＸの推進には、デジタル市役所等を通じたシステム上での申請情報等の市職員による確認、また対面手続きや郵便でのやり取り等、自動化のボトルネック工程の解消が不可欠と推察される。 デジタル地域通貨導入もまた、地域経済支援だけでなく行政手続を効率化するポテンシャルがある。 先行自治体の取組の中には、東京都港区の「みなトクＰＡＹ」のように地域経済循環のためのプレミアム付商品券の発行・決済にとどまらず独自の統合デジタル地域通貨・ポイント基盤を構築し、各種行政ポイントの付与に活用しているものもある。 （１）行政ＤＸについて ア　まちづくり推進計画における位置づけについて問う。 イ　変革を目指す業務内容について問う。 （２）統合デジタル地域通貨・ポイント基盤導入の先進事例に対する本市の考えについて ア　地域通貨・ポイントの集約による利便性向上について問う。 イ　システム導入投資に対し期待できる効果について問う。 ウ　行政ポイントを集計したデジタル商品券発行について問う。 エ　市民からの納付手続きでの地域通貨利用について問う。 オ　行政からの給付手続きでの地域通貨利用について問う。 カ　マイナンバーカード連携等の個人認証機能について問う。 （３）デジタル・ディバイド対策について デジタルでの手続きに不慣れな方への対応について問う。	

個人第４号　　氏　名　　小川　真由美

質　問　項　目 №　１	誰もが安心して暮らせる防犯対策の強化について	備考
要 旨	市民が安心して暮らすためには、犯罪が起きてから対応するのではなく、犯罪を未然に防ぐ「防犯対策」が最重要です。 近年は、従来からある自転車盗や侵入盗などに加え、特殊詐欺、ＳＮＳを利用した詐欺など、犯罪の手口も多様化しています。 特に特殊詐欺については、高齢者だけでなく、幅広い世代が被害に遭う可能性があり、デジタル化の進展に合わせた新たな防犯対策が必要です。また、子どもたちの安全を守るためには、学校や家庭だけでなく、地域全体で見守る体制を強化していくことが重要です。 （１）小牧市の犯罪状況について ア　過去５年の刑法犯認知件数の推移を伺います。 イ　どのような犯罪が増加傾向にあるか伺います。 （２）小牧駅周辺に３灯設置されている防犯灯兼防犯カメラについて 平成 18 年に設置されたスーパー防犯灯３灯の現状について伺います。 （３）子どもを守る地域防犯について 子どもたちが安心して登下校できる環境整備は、行政の重要な責務です。小牧市では、地域の皆さんによる登下校時の見守りや「こども 110 番の家」など、様々な取組が行われていますが、地域によって担い手の高齢化や人手不足などの課題もあることから、今後、学校、ＰＴＡ、地域住民などと連携し、持続可能な子どもの見守り体制を構築していく考えについて伺います。	

個人第４号　　氏　名　　小川　真由美

質　問　項　目 No.　２	孤独・孤立対策推進法を踏まえた取組について	備考
要 旨	近年、地域社会における人と人とのつながりが希薄化し、孤独や孤立を感じながら生活する方が増えています。 国においては、令和５年６月に「孤独・孤立対策推進法」が公布され、令和６年４月から施行されました。この法律では、孤独・孤立の状態にある方への支援だけでなく、孤独・孤立を生まない社会をつくること、そして、行政、地域、民間団体、ＮＰＯなどが連携して取り組むことが重要とされています。 （１）孤独・孤立対策推進法施行後の取組について 小牧市では、法律の施行を受けて、連携体制や相談支援体制などについて、どのような取組を進めてきたか伺います。 （２）高齢者の孤独・孤立対策について 年々増加傾向にある高齢者の孤独・孤立対策の取組を伺います。	

質　問　項　目 No.　３	我がまちのシンボル 小牧山城の整備について	備考
要 旨	小牧山は、私たち小牧市民にとって、歴史と文化を象徴する大切な場所であり、市外からも多くの方が訪れる本市のシンボルです。 史跡としての価値を守りながら、訪れる方が安全・快適に散策できるよう、園路などの整備を進めています。 私もこれまで、五段坂や園路の状況について、度々質問してまいりました。９月 19 日には、こまき信長夢夜会や小牧山薪能も開催されますので、改めて質問をいたします。 （１）園路の整備について 五段坂や北側駐車場出入口辺りの園路等、現在までにどのような整備を行ったのか伺います。 （２）草木の繁茂について 園路には、木々が覆いかぶさり、土塁や広場についても雑草が繁茂している箇所が見受けられますが、日常的な維持管理について、どのように対応しているか伺います。	

個人第５号　　氏　名　　鈴木　裕士

質　問　項　目 №　１	自治体システム標準化の移行状況について	備考
要 旨	（１）本市の移行状況について 　令和８年９月に移行する予定であったと思うが、現在の状況はどうか問う。 （２）他自治体の状況について 　愛知県内の自治体の移行状況はどのようになっているか問う。	

個人第６号　　氏　名　　余語　智

質　問　項　目 №　１	中日ドラゴンズ２軍誘致を見据えたまちづくりについて	備考
要旨	（１）誘致の意義について 正式に誘致を表明されたが、本市にとってどのような意義があるのか問う。 （２）球団の３つの公募条件について ア「立地、敷地及び施設」について、条件は満たせるのか問う。 イ　事業スキームにおいて「自治体からの効果的な支援や協力がいただけること」とあるが、どのように考えているのか問う。 ウ　地域との連携について「自治体、市民、ファン、地域の団体、企業等と継続して良好な関係を築けること」及び「ドラゴンズ・ベースボールタウン構想に賛同し、公民連携により、スポーツを通じた社会貢献に取り組んでもらえること」とあるが、どのように考えているのか問う。 （３）誘致に向けた取組について これまでの取組を問う。 （４）誘致に向けた２次提案の取組について 今後、どのように取り組んでいくのか問う。 （５）誘致におけるまちづくりについて 現在、「小牧市まちづくり推進計画第３次基本計画」の策定が進められているが、誘致におけるまちづくりを新たに計画に盛り込み、整合性を図っていく考えはないのか問う。	

個人第７号　　氏　名　　永井　孝典

質　問　項　目 №　１	北里地区の学校再編について	備考
要 旨	令和６年９月に策定された「小牧市新たな学校づくり推進計画」に基づき、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化を背景に、学校施設の適正規模、適正配置の議論が進められてきた。 現在、篠岡地区において令和９年４月から小学校２校、中学校２校の体制を目指した学校再編の準備が進められている。 北里地区においても去る７月 25 日に「北里地区の学校を考える会」が立ち上がり、第１回の会議が開催され、学校再編に向けた検討が始まった。学校は教育の場であるとともに、地域コミュニティの核であり、防災拠点としての役割も担っているため、地域住民の理解と合意形成が不可欠である。 （１）北里地区における学校再編の基本的な考え方について ア　現状認識について問う。 イ　学校再編の方向性について問う。 ウ　小中一貫校の導入について問う。 （２）通学環境について 今後、学校再編が具現化した場合、児童生徒の通学距離や通学手段について、どのように対応していく考えか問う。 （３）今後の進め方について 北里地区の学校再編について、今後どのようなスケジュールで議論を進めていく考えか問う。	

個人第８号　　氏　名　　佐藤　悟

質　問　項　目 №　１	（仮称）こまきこども若者財団の設立について	備考
要 旨	こまきこども未来館は、大変大きな施設であり多額の運営コストがかっている一方で、来館者アンケートの結果や「こまきこども未来館講座運営会議」の評価では非常に高い評価を受けている中で、児童館運営委員会や講座運営会議からの要望や意見は、できる限り尊重すべきと考える。 現在、市では、指定管理への移行に当たり、新たに「(仮称）こまきこども若者財団」を設立し、こども・若者に対する支援を一体的に担い、支援する体制づくりを検討していると聞く。 （１）財団の設立を検討するに至った経緯について ア　こまきこども未来館を指定管理に移行する理由を問う。 イ　財団を設立する必要性を問う。 ウ　こまきこども未来館を市直営で運営できない理由を問う。 エ　（仮称）こまき子ども・若者総合相談センターを財団が運営する理由を問う。 （２）財団の概要について ア　財団はどのような目的の団体になるのか問う。 イ　財団が担う事業を問う。 ウ　財団が運営することにより効率的な運営が図れるのか問う。 エ　財団は市と別の法人となるが、財団の運営に市はどのように関与していくのか問う。	

個人第９号　　氏　名　　諸岡　英実

質　問　項　目 №　１	障がいのある子どもと家族への支援体制について	備考
要 旨	国は、児童発達支援センターを地域における障がい児支援の中核として位置づけている。本市は、あさひ学園を児童発達支援の拠点と位置づけ、市単独事業として法定の児童発達支援センターとは異なる役割を担ってきた。地域の中核機能は民間の児童発達支援センター２か所との連携で担われている。また、本市が「家庭環境や境遇にかかわらず全ての子どもが等しく支援されるべき」との理念のもと実施してきた０～２歳児までの保育料の独自無償化は、障がいのある子どもの児童発達支援とは関連せず、保護者の経済的負担に差が生じている。障がいのある子どもとその家族が必要な支援に確実につながり、安心して子育てができる体制強化が必要である。 （１）児童発達支援の地域拠点整備について ア　あさひ学園は、市の児童発達支援の拠点として位置づけられているが、今後どのような役割を担うべきと考えているか問う。 イ　障害児支援利用計画におけるセルフプラン率は 59.1%となっているが、この現状について、市の見解を問う。 ウ　支援事業所間連携加算の活用等を促進し、支援を必要とする児童とその家族が、障害児相談支援を利用できる体制の整備について、市の考えを問う。 （２）障がいのある子どもを持つ保護者の経済的負担の軽減について ア　０～２歳児までの保育料の独自無償化の理念と､障がいのある子どもの保護者に経済的負担の差が生じている現状について、市の認識を問う。 イ　少子化対策・経済的負担の軽減という無償化の目的を踏まえ、障がいのある子どもの児童発達支援にかかる利用者負担の軽減について、市独自の補助も含め検討する考えを問う。	

個人第９号　　氏　名　　諸岡　英実

質　問　項　目 №　２	犯罪被害者等支援体制の強化について	備考
要旨	令和８年３月に第５次犯罪被害者等基本計画が閣議決定され、犯罪被害者等への支援における地域間格差の解消に向けた方針が示されている。犯罪被害者等支援条例を制定した自治体は、愛知県内 54 自治体のうち約 52%にあたる 28 自治体に広がり、見舞金等の経済的支援を制度化する動きが加速している。 一方、本市においては、犯罪被害者等支援に特化した条例の制定には至っておらず、見舞金等の経済的支援制度も設けられていない。 （１）犯罪被害者等支援に対する市の見解について ア　犯罪被害者等に対する見舞金制度の創設について、市の見解を問う。 イ　現行の「交通安全及び防犯の推進に関する条例」において規定している犯罪被害者等支援について、独立した条例を制定する考えについて問う。	

個人第１０号　　氏　名　　清水　隆宏

質　問　項　目 №　１	大規模地震後の被災建築物応急危険度判定について	備考
要 旨	大規模な地震は、いつ、どこで発生するか予測できない。本市においても大規模地震への備えは重要である。地震発生後には被災した建築物による二次災害を防ぎ、市民の安全を確保するため、迅速な応急対応が必要となる。 その鍵となるのが、応急危険度判定士による建物の安全性の判定である。応急危険度判定士とは、大規模な地震発生時に余震などによる二次災害を防ぐため、被災した建築物の安全性を応急的に判定する専門的な知識と技術を有する者をいう。 （１）応急危険度判定士について ア　本市の登録人数について問う。 イ　そのうちの本市職員数について問う。 （２）被災した場合の判定体制について ア　現場における被災建築物の応急危険度判定は、誰が中心となって実施することを想定しているか問う。 イ　本市登録の判定士数は、想定される被害規模（家屋倒壊棟数）に対して十分と言えるか問う。 （３）自治体間の相互支援体制について ア　本市や近隣自治体が被災した場合に、応急危険度判定士の相互支援体制はどのようになっているか問う。 イ　応急危険度判定士の養成について、県とどのように連携しているか問う。	

個人第１０号　　氏　名　　清水　隆宏

質　問　項　目 №　２	マイナンバーカードを活用したデジタル市役所の推進について	備考
要旨	国は、デジタル庁が掲げる「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の下、マイナンバーカードを本人確認の基盤とし、自治体サービスをオンラインで完結できる「デジタル市役所」の実現を進めている。先般参加したＦＰｏＳの展示会でもマイナンバーカードを行政サービスの基盤として活用する自治体や企業の取組が数多く紹介されており、本市の取組を一歩進める上で参考となる知見を得た。こうした背景を踏まえ、本市におけるマイナンバーカードを活用したデジタル市役所の推進について質問する。 （１）マイナンバーカードの活用状況について ア　現在、マイナンバーカードを利活用して提供している行政サービスにはどのようなものがあるか問う。 イ　新たに利活用を予定している行政サービスはあるか問う。 （２）オンライン申請について ア　申請時の本人確認はどのような方法で行っているか問う。 イ　市民の文字入力負担を大幅軽減する「入力しない窓口」を推進する考えはあるか問う。 ウ　一度本人確認を行えば複数の行政サービスを横断して利用できる「デジタルＩＤ基盤」について、市はどのように考えているか問う。	

個人第１０号　　氏　名　　清水　隆宏

質　問　項　目 №　３	生成ＡＩ等を活用した庁内業務改革の推進について	備考
要旨	人口減少社会において、限られた職員数で質の高い行政サービスを維持していくためには、デジタル技術を活用し業務の効率化や働き方改革を進めていくことが重要である。 近年、生成ＡＩをはじめとしたデジタル技術は急速に進化しており、自治体においても活用が進む中、本市においても自治体向け生成ＡＩ「ＱｏｍｍｏｎｓＡＩ」の導入を行っている。 こうした動きを踏まえ、本市におけるＡＩ等を活用した庁内業務改革について質問する。 （１）生成ＡＩの活用状況について ア　現在、生成ＡＩをどのような業務で活用しているか問う。 イ　自治体向け生成ＡＩ「ＱｏｍｍｏｎｓＡＩ」を導入した目的を問う。 ウ　生成ＡＩを使用する際にどのようなセキュリティ対策をしているか問う。 （２）今後の行政ＤＸ推進について ア　今後、ＡＩやデジタル技術を活用し、庁内業務の効率化や職員の働き方改革をさらに推進していく考えはあるか問う。 イ　ｋｉｎｔｏｎｅなどのノーコード･ローコードツールを活用し、職員が自ら業務改善アプリを作成するような取組は進んでいるか問う。 ウ　デジタル庁が推進するガバメントＡＩ「源内」と「ＱｏｍｍｏｎｓＡＩ」など本市が導入するＡＩとの関連性をどのように捉えているか問う。	

個人第１１号　　氏　名　　佐藤　早苗

質　問　項　目 No.　1	安心して小学校生活をスタートできる環境づくりについて	備考
要 旨	５歳児から小学校１年生までの２年間は、いわゆる「架け橋期」と言われており、生涯にわたる学びや生活の基盤を形成する、極めて重要な時期であるとされています。幼稚園・保育園などから小学校へ「学びと育ち」を切れ目なくつなぎ、すべての子どもが安心して小学校生活をスタートできる環境を整えることが重要です。その移行をスムーズにするため、文部科学省では「幼保小の架け橋プログラム」を推進しています。また、障がいのある子どもや外国籍の子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもには、一人一人に応じた支援が必要です。 （１）幼保小の架け橋プログラムについて ア　幼保小接続に向けた取組状況について伺います。 イ　子ども同士の交流や職員同士などの交流の実施状況について伺います。 ウ　幼保小における接続に向けたカリキュラム編成について伺います。 エ　小学校における接続に向けたカリキュラムの実践について伺います。 （２）特別な配慮を必要とする子どもや家族への支援について 就学前の子どもを持つ保護者が安心して相談できる支援体制について伺います。	

質　問　項　目 No.　2	子どもから大人へつなぐ むし歯予防について	備考
要 旨	永久歯が生え始める学童期は、歯を守るために大切な時期です。この時期に身につけた歯みがきなどの習慣は、生涯の歯と口の健康につながります。 （１）むし歯の現状について 12 歳児のむし歯のない者の割合の推移について伺います。 （２）小学校でのむし歯予防について ア　取組について伺います。 イ　給食後の歯磨きの実施状況について伺います。 ウ　フッ化物洗口の実施状況について伺います。	

個人第１２号　　氏　名　　猪飼　健治

質　問　項　目 №　１	篠岡地区スクールバス運行管理業務委託における入札について	備考
要 旨	（１）業務委託における入札について ア　入札方法を問う。 イ　指名審査会の開催状況を問う。 ウ　指名業者の選定基準を問う。 エ　入札結果を問う。 オ　仕様書における安全確保のための内容は何か問う。 カ　バス運行上の安全確保のための望ましい入札の在り方について認識を問う。 キ　選定基準に安全確保のための条件を付けた入札方法も考慮すべきと考えるが認識を問う。	

質　問　項　目 №　２	小牧市東部の開発について	備考
要 旨	（１）（株）小牧ハイウェイ企画駐車場開発への市有地売却について ア　市有地売却の状況を問う。 イ　売却時の条件は何か問う。 （２）（株）オアシス小牧への市有地売却について ア　市有地売却の状況を問う。 イ　売却時の条件は何か問う。 （３）小牧オアシスの開発許可について ア　開発許可時の予定建築物の用途は何か問う。 イ　開発許可の条件は何か問う。 ウ　他法令等に係る許可・届出等において協議中・申請中だった事項は何か問う。 エ　小牧オアシスへの市としての今後の対応を問う。	

個人第１３号　　氏　名　　安江　美代子

質　問　項　目 №　１	北里地区の学校再編について	備考
要 旨	北里地区における学校再編の方向性（案）として、「小中一貫校の設立を前提として協議・検討を進める」、「構想から開校まで６年間かかるから令和９年度末を目標にこの方針を決めたい」ということである。 小中一貫校は、本市でも例のないことであり、その検証も明確ではない。十分な住民説明と合意が必要と考える。 （１）第１回北里地区の学校を考える会について ア　学校再編の方向性として、小中一貫校の設立を前提とした理由について問う。 イ　会の委員や住民から出された意見、要望について問う。 （２）小規模校について ア　メリットを問う。 イ　小木小学校を小規模校として残す選択肢はないのか問う。 （３）スクールバスについて 篠岡地区の学校再編ではスクールバスを出すことになったが北里地区についてはどのように考えるのか、見解を問う。 （４）今後のスケジュールについて 構想から開校までに６年間かかるから令和９年度末を目標にこの方針を決める、というのは無理があると思うので、開校ありきではなく、住民説明と合意に時間をかけるべきだと思うが、見解を問う。	

個人第１４号　　氏　名　　山田　美代子

質　問　項　目 №　１	登下校時の安全対策について	備考
要旨	子どもたちの登下校時の安全安心を守るために、様々な立場の人たちが関わっています。安全安心対策については、行政としてやらなければならないこと、行政にしかやれないこと等を考えてみた場合、平成 13 年度に廃止となった小牧市交通指導員制度（通称みどりのおばさん）を、今こそ、復活させるべきではないかと考えます。 （１）小牧市交通指導員について ア　廃止になった経緯を問う。 イ　廃止後の対応を問う。 （２）通学路の安全確保について ア　市内全小学校で登録された通学路パトロールボランティアの過去５年間の人数を問う。 イ　交通安全指導員の人数を問う。 ウ　市の安全確保についての考えを問う。 エ　交通指導員の復活が必要だと思うが、市の見解を問う。	

個人第１５号　　氏　名　　河内　光

質　問　項　目 №　１	巾下地区の道路事業について	備考
要 旨	様々な道路事業の中で、都市計画道路には愛知県を事業主体とする道路、小牧市を事業主体とする道路があり、これらの道路には個別固有の整備目的がある。例えば、隣接都市との連携路線、起終点が市町間をまたぐ一般県道、インターチェンジにつながる交通拠点を連絡する路線、災害時の緊急輸送道路などである。また、道路の用地買収や周辺整備工事を考えれば、膨大な予算と年月が必要となる。地域の皆様からは、完成を待ち望む多くの声、完成は期待するがその時期があまりにも不明瞭なことに対して様々な意見がある。 （１）愛知県事業について 都市計画道路一宮春日井線の進捗状況について問う。 （２）小牧市事業について ア　都市計画道路一宮舟津線の整備状況について問う。 イ　市道廣田１号線の整備状況について問う。	

個人第１６号　　氏　名　　河内　伸一

質　問　項　目 №　１	小牧市民病院の病床数について	備考
要 旨	（１）病床数の削減について ア　削減する理由を問う。 イ　削減に係る国の支援事業について問う。 ウ　地域の医療圏における影響を問う。 エ　削減に係る病棟の今後の予定について問う。	

個人第１７号　　氏　名　　伊藤　皇士郎

質　問　項　目 №　１	離婚後の共同親権を含む子どもの利益の確保について	備考
要旨	本年４月１日に施行された民法等の改正により、父母の離婚後の子どもの養育についての法律が見直され、親の責務や親権、養育費、親子交流などの様々なルールが新しくなった。 その中には父母の離婚後も協議で「共同親権」または「単独親権」を選べる選択的共同親権が導入されている。 子どもの権利を守るために今後の運用が期待される。 （１）本年４月の法施行後の離婚届提出時の状況について ア　共同親権の選択状況について伺う。 イ　養育費の取決め状況について伺う。 ウ　子育ての分担の取決め状況について伺う。 エ　親子交流の取決め状況について伺う。 （２）養育費確保支援制度の状況について 本年８月からの強制執行等申立助成が新設されたが内容について伺う。 （３）親子交流支援の現状について ア　補助の内容について伺う。 イ　親子交流支援事業の現在の申請状況を伺う。 ウ　親子交流の取決めや本補助事業の活用を促す案内は行われているのか伺う。	

個人第１７号　　氏　名　　伊藤　皇士郎

質　問　項　目 №　２	学校教育にかかる保護者負担について	備考
要 旨	物価高騰が続く中、教育費や子育て世帯の経済的負担軽減は極めて重要な課題である。国政における議論の実効化により小学校の給食費無償化が進んだことに加え、本市においても今年度、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して中学校の給食費無償化が実現し、多くの保護者から歓迎の声が寄せられている。 一方で、学校生活においては給食費以外にも修学旅行費や副教材費など多様な保護者負担が存在しており、また、今回の給食費無償化措置が時限的なものにとどまるのではないかという来年度以降の負担に対する不安の声も上がっている。 （１）学校教育に関わる保護者の年間の負担金額について ア　中学１年生から中学３年生までの学校で集める保護者負担額を項目ごとに伺う。 イ　給食費が無償化されていなかった場合の保護者負担を伺う。 （２）中学生の給食費無償化について ア　中学生の給食費無償化にかかる本市の負担金額について伺う。 イ　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を中学生の給食費無償化に充当した理由を伺う。 ウ　本市に交付された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付額を伺う。	

個人第１８号　　氏　名　　黒木　明

質　問　項　目 №.　1	税金について	備考
要 旨	（１）入湯税について 入湯税導入に対する市の見解を問う。 （２）宿泊税について ア　宿泊税導入に対する市の見解を問う。 イ　愛知県が宿泊税を導入した場合、小牧市は導入を拒否することはできるのか問う。	

個人第１９号　　氏　名　　小沢　国大

質　問　項　目 №.　1	米野小学校建て替え工事期間中の児童の学校生活について	備考
要旨	米野小学校建て替えに関する近隣住民への工事説明会が８月 18 日に開催された。説明会の参加者からは建設的な質問や意見が多くあり、工事に関しては安全に十分配慮し、着実に進めていただくよう強く願うところである。説明会では工事に関する質問や要望事項が主な声として挙げられたが、説明会の後、参加者からは、児童の教育環境や運動、部活動に対する声が寄せられた。 住民の期待が高まっている中、建て替えに関する不安要素については、早期対応と早期解決が重要となってくる。 （１）教育環境の安全確保について 住民説明会では工事中の安全対策について説明があったが、教育環境の安全確保について問う。 （２）運動機会の保障について ア　施設の使用制限の状況について問う。 イ　代替の運動施設の確保について問う。 ウ　児童の運動機会の維持・拡充策について問う。 エ　部活動への影響について問う。 （３）学校行事への影響について ア　教職員の支援体制について問う。 イ　行事等への影響について問う。 ウ　地域・保護者との連携について問う。 （４）学校開放について 工事期間中の地域の学校開放利用者に対し、今後どのような調整を行っていくのか問う。	

個人第１９号　　氏　名　　小沢　国大

質　問　項　目 №　２	小牧市民駅伝競走大会について	備考
要旨	今年は、第45回小牧市民駅伝競走大会が予定されている。 数年にわたり走路員として走者を見守ってきたが、近年では参加者が減少しているように感じるところである。加えて走路員を担っている方々の高齢化の影響もあり、思わぬアクシデントがあることやコースを確保することへの理解が得られていないと感じる場面もある。 小牧市民駅伝競走大会は今年で最後となるが、締めくくりとしてふさわしい運営をすべきである。 （１）小牧市民駅伝競走大会の終了について 終了となった経緯について問う。 （２）第45回小牧市民駅伝競走大会の運営について 今年で最後となる45回目の小牧市民駅伝競走大会の開催に当たり、どのような工夫をされるのか問う。	

個人第２０号　　氏　名　　大上　利幸

質　問　項　目 №　1	（株）オアシス小牧について	備考
要 旨	小牧オアシスはＮＨＫのクローズアップ現代でも放映され、地元ではとても良い施設ができると大きな期待を寄せていました。しかし、令和７年 10 月 28 日の読売新聞では「小牧オアシス凍結状態　資材高騰工事止まる　業者との契約トラブルも」の見出しとその記事内容から多くの東部市民が落胆されていたため、昨年 12 月に質問させていただきました。今回は、令和８年６月 27 日の中日新聞での「小牧オアシス 2.4 億円追徴　名古屋国税局指摘　消費税を不正還付」「悪質税逃れ　資金難の果て　事業費膨張 44 億円→140 億円」の見出しとその記事内容から東部市民の落胆はさらに大きくなっているため、質問させていただきます。 （１）（株）オアシス小牧の資力及び信用の確認について ア　今回の報道を受け、名古屋国税局に追徴課税された 2.4 億円の納税の確認をされているのか伺います。 イ　資力の観点から、事業費 44 億円から 140 億円へ膨張した説明を受けていたのか伺います。 ウ　資力の観点から、資金計画書により当該開発行為の施行に関する収支を過当に見積もっていたのを確認できていなかったのではないか伺います。 エ　信用の観点から、地元住民への説明会の要請は行われたのか伺います。 （２）工事施行者の能力の確認について ア　当初確認された工事施行者はどこの企業か伺います。 イ　引き継いだ業者はどこの企業か伺います。 （３）小牧オアシスについて （株）オアシス小牧の資金繰りが悪化している状況ですが、開業はいつになるのか伺います。	

個人第２０号　　氏　名　　大上　利幸

質　問　項　目 №　２	不登校児童生徒について	備考
要 旨	「不登校児童生徒について」の質問は、令和５年 12 月、令和７年９月に続いて今回で３回目になりますが、残念ながら不登校児童生徒数は増え続けており、自分の力のなさを痛感し反省する毎日です。 今回は時間の関係もあり、現状小牧市の教育行政が取り組まれている不登校対策の効果と課題を確認させていただきます。 次回の質問では、今回質問する「メタバースｋｏｍａｋｉ」の効果の確認と国が進める「教育支援センター」「学びの多様化学校」の小牧市の教育行政の取組を確認したいと考えています。 （１）過去３年間の不登校児童生徒について ア　不登校児童生徒数の推移を伺います。 イ　不登校生徒卒業生の推移を伺います。 ウ　専門的な相談や指導を受けていない児童生徒数の推移を伺います。 （２）校内サポートルームについて ア　効果を伺います。 イ　課題を伺います。 （３）適応指導教室（アイトワ・カルミア）について ア　効果を伺います。 イ　課題を伺います。 （４）「メタバースｋｏｍａｋｉ」について ア　目的を伺います。 イ　内容を伺います。 ウ　予測する効果を伺います。 エ　今後の課題を伺います。	